



8月の無料相談

内容・会場		とき・申し込み・詳細
総務省行政相談所 国の行政全般についての相談 所 市役所2階 談話室		回 5日(月) 13時～15時 直接会場へ 協働・男女平等参画室 TEL(32)6152
行政書士会くらしの無料相談会 遺言、相続、建設・運輸等許可に関する相談 所 市民活動センター		回 17日(土) 10時～12時30分 申 詳電話で 山崎行政書士事務所 TEL(36)5633
消費生活・多重債務 消費生活＝訪問販売・契約トラブルなど 多重債務＝カード・住宅ローンなどについての無料相談 所 消費者センター (市民活動センター 3階)		回 月～金曜日 8時45分～17時15分 (祝日を除く。第2・4金曜日は20時まで) 直接会場へ 所 消費生活＝TEL(33)6510 多重債務＝TEL(32)6119
ネットワークとまこまい相談会 就労、保育、離婚、健康、介護と住環境整備など総合相談(専門職や有資格者が対応し、関係機関へ繋ぎます) 所 男女平等参画推進センター 5階研修室		回 8日(木) 10時～14時 申 詳電話で (一社)ネットワーク苫小牧 TEL(32)3610
配偶者暴力相談支援センター 託児付き相談・夜間相談 所 配偶者暴力相談支援センター		託児付き相談 回 月～金曜日 8時45分～17時15分(祝日を除く。夜間相談も実施) 所 配偶者などからのDVを受けていて生後1カ月～中学生の子どもがいる方 回 相談希望日の1週間前までに電話または二次元コードで 配偶者暴力相談支援センター TEL(84)8985 夜間相談 回 月～金曜日 17時15分～19時30分 所 配偶者などからDVを受けている方 申 前日までに電話で 配偶者暴力相談支援センター TEL(84)8985
全国一斉「こどもの人権相談」強化週間 ～聞かせてほしいあなたの気持ち～ いじめや虐待など、こどもの人権に関する相談		回 21日(水)～27日(火) 8時30分～19時 ※土・日曜日は10時～17時 申 詳電話またはLINE(二次元コード)で こども人権110番 TEL0120(007)110(通話料無料) 所 札幌法務局人権擁護部第二課 TEL011(709)2311(内線2208)
出張市民相談 市民相談所の相談員が地域のコミュニティセンターに出向き生活上の心配事をお聞きします 所 沼ノ端交流センター ミーティングルーム4		回 30日(金) 17時30分～20時(1人30分) ※受付終了19時30分 直接会場へ 申 時間に限りがある方は事前にお問い合わせください 所 市民相談所 TEL(33)2345
無料市民相談 所 市民相談所 (市民活動センター)	法律相談 おたにかずひろ 大谷和広弁護士	回 16日(金) 13時30分～15時30分(1人20分) 定 4人 申し込み順 回 1日(木)～14日(水) 15時までに直接または電話で
	所 市民相談所	TEL(33)2345では、平日8時45分～17時15分に心配ごと相談を受け付けています



今月の納期・夜間納税相談

納期	市・道民税		2期	9月2日(月)
	国保税		3期	
夜間納税相談	市税・国保税	27日(火)～30日(金) いずれも20時まで		納税課(市役所2階30番窓口) ☎(32)6274

支払いの際は、便利な口座振替やコンビニ納付、スマートフォン決済アプリをご利用ください

広告